

うに私は考えるわけですが、ぜひともその、こういう考え方はどういうふうに思われているのかお尋ねしたいと思うんです。

それとあわせまして、この昭和六十年のものをいただいているんですけども、これ以後いただいてないんですが、これはきつと六十年というふうにありますから、昭和の五十八年から五十九年ごろつくったものが六十年ごろ出てきたんだろうと思うんですけども、この後、今は昭和で言いますと六十四年ですからそれなりの年数がたっていますけれども、その後のこういう地域防災計画というのはどういうふうに進んでいるんでしょうか。というのは、これを見ますと何か、毎月とか毎年とか見直すなんて書いてあるんです。このところですね。ところがなかなか、よく見直されているのかどうかもちょっとよくわかりませんけれども、「毎年検討を加える必要がある」ということを認め、これをすぐ修正する」というふうになっておりまして、修正が必要ないということでのままになっているのかどうかよくわかりませんが、こういうものはその後どうなっているのかということと、あわせまして、福生市の防災会議というのは、大体どれくらいの間隔でこういう会議を持たれているのか、申しわけないんですけども、それも教えていただきたいと思っています。

それと、六十年のこの地域防災計画で見ますと、この当時のブロック塀が、今申しましたように四千七百十五件あるというふうになっているわけですが、それより今はふえているのか減っているのかよくわかりませんが、この現時点で大体ブロック塀というのはどれくらいあるものなのか、おわかりでしたらぜひお知らせいただきたいというふうに思います。

それと防災の関係で、宮城沖地震のときの、大分年月がたっておりますけれども、こういうような防災会議の中でいろいろ討議したり研究したり審議したりされていったんではよいけれども、この宮城沖地震のときとか、せんだつての大島とか、いろいろ地震が起きておりますけれども、こういうような防災会議ではこれらの他地域での地震の被害などの調査や研究などをなさっているかどうか、これもぜひ教えていただきたいと思っています。

それと、このブロック塀の点検と助成金をつくってほしいと私はお願いしているわけですが、立川市ではブロック塀の点検を行い、それを危険度の高いようなブロック塀を改善する場合は、壊すときに一メートル幾らとか、生け垣にする場合は幾らとか、ブロック塀にする場合は幾らとか、そういうような点検と助成金制度を行っているよ

うです。羽村町におきましては来年度予算、来年度予算からこのブロック塀の点検を始めるというふうに聞いておりますが、私もこういうことをすべきではないかというふうに思います。最初の質問に戻りますけれども、ぜひこれらの立川市や羽村町などのように、ぜひとも行っていただきたいというふうに、繰り返しますけれども、この立川や羽村町のこれらの条例につきまして、羽村はまだ条例はあれですけれども、立川市の条例につきまして何らか調査研究されているのではないかと思いますけれども、これらをどういうふうにお考えでしょうか。

次に、高齢者住宅についてなんですけれども、そうなんです。市長が先ほど答弁されましたように、福生市は老人の実態調査をこれまで一度もという用語と語弊があるかもしれませんが、そういうふうに通じてもいい過ぎではないだろうと思いますけれども、そういう実態調査がされていないというふうに通じてもいい過ぎではないだろうと思いますけれども、先ほど登壇してお話しましたものなんです。もう四、五年たちますと、やはり協議会がやはり昭和六十年につくった、先ほど登壇してお話しましたものなんです。もう四、五年たちますと、やはりどんどん変わってきていますし、この社協の出しましたこの提言につきましては、福生、秋川、羽村でしたか、何人かの皆さんにアンケートをとったもので、私はこういうふうな調査が今までなかったので非常にありがたいと思いますけれども、もっともっと正確な実態調査などを行うことが、初めてお年寄りの福祉の充実につながると思っているわけです。そういう点では市長と同じ意見なんです。

私は、何回もこの老人福祉問題を質問しているわけですが、そのたびに今市長が答弁されましたような、高齢化社会になっていくんだと。豊かな高齢化社会をだれもが望んでいる。すごく一致するんです。それで、その中でやはり老人福祉を充実するには老人の実態調査などをして、やはり検討していきたいんだということなんですけれども、きょういただきましたこの本年の実施計画書、これで見ますと、老人福祉の二十八ページを見ましても、老人の実態調査のところがないんですね。私はその老人の実態調査をしてから考えていきたいんだということは、もうもっともだというふうに思います。しかし、この老人の実態調査を計画しなければ、口だけ幾ら言われてもこれは調査にならないわけで、こういう調査は普通ならば民生委員さんなどにお願いをして行うものだから、予算はゼロということはないでしょうけれども、そんなにほかの事業と違ってお金がかかるものではないというふうに通じてもいい過ぎではないけれども、この実施計画書の中を見ましてもありませんし、何となく不安なんです。この老人の実態調査をするまで待つてほしいというような答弁をしていながら、老人の実態調査はじゃあいつするのかというのがちょっと不安な

ので、ぜひこのところを、老人の実態調査をいっしょうというふうに考えられているのか、ぜひお尋ねしたいと思います。

それと、市長の答弁の中でありました東京都の住宅審議会の中で答申が出まして、先ほど市長が答弁されたような民間アパートの借り上げだとか、シルバークリアの問題だとかいろいろこういうふうに出ているわけですが、これについて市長としては、この東京都の住宅審議会の答申につきましてどういうふうにお考えでしょうか。いや、とんでもない答申が出たとか、いやもっともだとか、もっとこういうふうにした方がいんじゃないとか、いろいろおありだろうと思いますが、これについてどういうふうにお考えになっているか、ちょっと聞かせていただきます。

それと、私はこの質問を何度も繰り返しているのは、やはりお年寄りの皆さんに住宅を斡旋するのが非常に必要だというふうに、何回も質問しているわけですが、こういうような高齢者の民間アパートの借り上げだとか、いろいろなやり方を各自治体やっておりますけれども、こういうような高齢者の福祉施策についてどういうふうにかえられているのか。いや、そういうのは必要ないと思っているんなら、もうそれはそれで仕方ありませんけれども、こういうような高齢者の福祉の充実の中で、今回は住宅をぜひとも斡旋してほしいという一般的な質問をしているわけですが、こういう高齢者の住宅斡旋につきまして、市長はどういうふうに思われているのか、その考えをぜひとも聞かせていただきたいと思うんです。

いろいろ他市の状況なんかも見ましても、幾つかの自治体で、十二月議会でも私申し述べましたのもう御承知だと思えますけれども、いろいろなやり方で各自治体がこういうお年寄りの住宅問題に取り組んでいるわけです。こういうような他市の状況なども見るときに、私はこの高齢者住宅を行うには、やる気になったからといってすぐできるものではないと思うんです。相手があるわけで、一定の計画を立ててやっていかないと、この住宅対策というのはなかなかうまくいかないというふうに考えていますので、それらもあわせてぜひとも市長の考えを聞かせていただきたいと思っています。

教育問題ですけれども、まず初めに、いじめ、非行、登校拒否の件なんですけれども、一小から三中まで十の学校があるわけですが、いじめと非行と登校拒否と、この三つに分けてまして各学校ごとに、今一番新しいデータで

結構ですから、例えばいじめが一小に一件、非行が一件、登校拒否が一件みたいな、そういう感じで各学校ごとにぜひ、そんななないと思いますから、簡単な数字だと思えますのでぜひ教えていただきたいと思うんです。

それと、教育長が答弁されました中で、そのところは私もわかっていているつもりなんです。こういうようないじめや非行や登校拒否がやはりある中で、教育委員会としては、福生市の行政としてはというんでしょうか、福生市の教育行政としてはこれらの子の問題についてどういう対処をされているのか、今後どういうふうにしていこうと考えられているのか、具体的にちょっと教えていただきたいと思っています。

問題は学校の中、学校の中というところ、学校の中で起きている問題です。いじめにしても非行にしても登校拒否にしても、教師との関係が一番かなめになってくると思うわけです。教育委員会がいろいろ尽くされるとしても、その学校の先生方とのこういう問題で話し合いというんでしょうか、当然校長を通じてというのは当たり前のことで、そうではなくて、それだけではなくて、教師の皆さんもそれぞれ悩んでいられるものもたくさんあるというふうに思いますけれども、教師の皆さんの中から、いや、教育委員会にはこういうふうにやってほしいとか、校長を間に入れていろいろ話し合うのではなくて、そういう教師の皆さんにこういうふうな、なんていうんでしょうか、そういう教師の皆さんを教育するというのもおかしいですけども、そういうようなものがどの程度、そういうものがあるのかどうかということ、もしあったとしたらどの程度になっているのかということを教えていただきたいと思っています。

それと、四十人学級ですけれども、東京都で否決されて、百七十八万人もの署名を集めて多くの父母や教師の皆さんが切実な願いを都知事に訴えられたわけですが、呆気なく否決されたわけです。わかってはいるんです、即時実行はだから難しいんだというのはいまわかってはいますけれども、この問題につきましては、教育長の考えを聞いたんです。私は、いじめや非行や登校拒否の問題なども考えますと、やはり子供の児童数が、生徒数が一つの教室の中で、小中学校だけではなく高校もそうでしょうけれども、少なければ少ないほどよりよい教育ができるし、一人一人に行き届いた教育ができるというふうに私は考えているわけですが、そういうことから考えますと、四十人学級は福生で見ますと平成三年度には四十人学級に全部なるということですが、一日でも早くこの四十人学級にすることが、子供たちの豊かな学力を確保できるし、こういうような、先ほど登壇して申しましたようないじめや非行

や登校拒否、そういうものが少しでも少なくなるだろうというふうに私は考えるわけです。ですから、いろいろな事情で今、即時四十人学級を実施するのは難しいんだということがわかりますけれども、教育長としてはそういう観点から四十人学級にはどういうふうに考えられているか、お聞かせいただきたいと思うんです。

それと空き教室の関係ですけれども、今、教育次長から本当に丁寧に教えていただきましてありがとうございます。先ほどの堀川議員さんの質問の中で、ランチルームにするには壁を壊さないとできないとか、これから学校側ともいろいろと研究したいなんていう答弁がありましたけれども、今の次長のお話では、会議室だとか理科室とかいろいろなものに各学校が使っているようにすけれども、余裕教室があるからそういう会議室が必要になったり、特殊学級の部屋が必要になったりするわけではないですよ、逆に言うと。余裕教室がなくても、その学校その学校に今、余裕教室があるから、例えば一小を例にとりますと、余裕教室が二教室あるから一小は印刷室と会議室に使っていると言われましたね。余裕教室がたまたま二つあったからこれ使えているけれども、逆を見ますと印刷室も本日は会議室も必要だから、本来の保有数というんですか、普通の部屋が本来の小学校教育に必要な数は、一小で言えばあと二つは必要なんではないかな、なんて、逆に見るとそういうふうにも見えるんです。

数字のトリックみたいなことをして本当に申しわけないけれども、それと同時に、そういう点では今の一時こういうふうな印刷室や会議室にこの余裕教室を使っているという、それについては何ら異存があるわけではないんですけれども、これらの中で第六小学校ですか、非常に子供の数が減っているということもありまして余裕教室が出てきていますが、これからこういうような、余裕教室をずっとこういうふうな印刷室や会議室や、そういうような一時的に使用していくお考えなのかどうなのか、ちょっと聞きたいんです。一時的に使用しているんだというんですから、一時的だろうというふうには思うわけですけれども、その一時的というのがどういう一時的かというふうに思うわけです。

というのは、例えば余裕教室が二つだとか三つだとか、そういう少ないところは本当に一時的かなというふうに思うわけです。生徒はこういう増減しますと教室がいるようになったりするわけですから、ただ、余裕教室がうんとあるところは一時的というふうにはならなくて、一定計画的にこれらの教室を教育的に活用していかねばならないのではないかとこのように考えているわけです。ですから、そのところで、教育のプロであります教育委員会の皆

さんは、こういう点をどういうふうに、いや実はこれから何年後にはこういうふうな考えているんだというものがあれば、ぜひともそのところを聞かせていただきたいというふうに思うわけです。先ほどの堀川さんの質問のときに、学校とも十分協議をして決めたいんだというような答弁がありました。まだその程度なのかなというふうな気がしないでもないんですけれども、でも一定のものがあるんだらうというふうには思っているんですけれども、学校側だけの意見ではなくて、やはり学校を引っ張っていく教育委員会として、やっぱりそういうものをぜひとも主体的に考えていただきたいというふうに思っていますので、ぜひお願いします。

○議長（村尾栄次君） 四時二十分まで休憩いたします。

午後四時 五分 休憩

午後四時二十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 続けて一般質問を行います。

○市民部長（小野光朗君） それでは、環境問題のブロック塀の点検等につきまして御答弁申し上げます。

まずブロック塀でございますけれども、現在、おっしゃるように調査、助成というような問題については今までは検討してなかったわけでございます。いろいろな防災対策の分野からいきますと、そういう施設の面でも看板だとか高層のガラスとかいろいろ問題もあるわけでございます。それらを含めて全体的な中で見ていきたいというふうな解釈を持っております。そういう中でとらえていきたいということでございます。ただ、立川市等で調査とか助成というふうな制度がございますし、羽村でも点検というふうなことも入っているようにございます。いずれにいた

しましても、先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、総合計画の第二次計画の中にそれらも踏まえて、助成というようなものも踏まえて検討をしてみたいと思っております。

それから、地域防災計画でございますけれども、この計画は毎年見直すようになっておりますけれども、この基本的な防災計画、これが六十年にできたわけでございますが、これについては非常に、事務局で言うのも変なんですけれども、なかなかよくできているんじゃないかと思えます。それで、基本的にはその対応というのはその後変わっていない。例えば組織でどう対応するとか、あるいは資材をどう整備していくとか、あるいは実態を把握したらどう対応するとか、危険箇所はどういうふうなものに見るかというところえ方そのものの柱は変わっていないと思います。ですから、毎年大きな見直しというのはなされなかったんでございますけれども、現状に至っております。いずれにいたしましても、防災会議は、六十年作成時には何回も開いたようにございますけれども、それとあと六十一年に雪害があったそうで、そのときには開いたような状態でございます。六十二年、六十三年につきましてはそのようなわけで開催しておりませんが、御指摘のとおり今後そのへんについては考えを見直してまいりたいと思います。

それからあと、ブロック塀についての現在どういうふうな調査しているかということでございますけれども、現時点では調査というものはしてございません。また、宮城県沖地震についても、当時なされたと思えますけれども、現在ちょっと私の方で記憶しておりません。いずれにいたしましても、ブロック塀というものも含めて地域防災計画というものを、今後第二次総合計画の中で見直してまいりたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

○福祉部長（石川和夫君） 福祉問題につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、実態調査の実施時期でございますけれども、先ほど原議員から申されましたように、この調査を実施するならば、やはり民生委員さんにお願ひしなければならぬのではないかと、そんなふうな考えております。時期につきましてはなるべく早い時期に実施したいというふうな考えております。

それから、住宅の基本的な考え方ということでございますけれども、これにつきましては、高齢者が住みなれたところになお引き続き住めるというようなことが一番望ましいわけでございまして、これらに住めるような形の中では、やはり住宅のみならず、高齢者のための安全確保というふうな面でいろいろあるうかと思えます。そうした中で関係の中で対応していかなければならないのではないかと、このように考えております。

東京都におきましても、これらの関係では昨年十二月に中間発表した「生き生きとした高齢社会をつくるために」というふうなことで発表がなされておりますけれども、これにはやはり住宅の確保という中では六項目ほど出ておりまして、これらにつきましては、昨年十二月にも申し上げさせていただきましたが、そんなような形で東京都は取り組んでおるようでございまして、先ほど市長の答弁の中にも入れさせていただきましたけれども、いずれにいたしましてもそのような形の中で東京都は、平成元年度につきましてはこの六項目の中で五項目を決定し、予算化しております。高齢者向けの都営住宅の供給、それから高齢者の集合住宅、シルバーピアも昨年に引き続きまして本年度も実施するというような形でございます。それから区市町村への高齢者住宅の計画の策定に当たっての援助をするというふうなことが、新たに組み込まれております。それから、御質問の関係になりますけれども、高齢者向けの民間アパートの借上転貸事業の助成という形で、今年度も助成をしていくということでございます。それから民間の集合住宅の建設資金の融資制度の創設というふうなこと、それから親孝行ローンというふうな形の中で、親と高齢者と子供とが住む場合には融資の制度をしていくというふうなことの項目があるわけですが、これにつきましてはまだ実際には説明というか、予算化してございませんけれども、そんなようなものが東京都の施策の中では言われております。

いずれにいたしましても、これら住宅問題につきましては、市民の方と申しましょうか、家主さん等の御協力がなければできませんので、この辺につきましては十分調査させていただく中で検討をさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

○教育長（来住野和也君） それでは、いじめ、非行、登校拒否等の問題について補足をさせていただきます。

なお、現状の数字等については、後で次長の方より答えさせます。

いじめ、非行、登校拒否というふうなもの、起きてしまったらどうするかという前に、まずそういう問題少年が出ないようにすることがまず肝要ではないかと。私の考えでは、やっぱりまず学校が楽しくて明るくて、行きたくてしょうがないという状態をつくるのが肝要だと思います。学校というのは、考えますと一番多い時間というのは授業時間なんです。算数とか国語とか体育とか、その授業の時間に拘束されている時間が生徒が一番多いわけでして、その授業がつまらなかったりわからなかったりすれば、当然学校がおもしろくなくなるとか行きたくなくなるとか、そ

ういうことが起きてくるんで、やっぱり肝要なのは、私は授業の充実ということではないかと。授業時間が充実して、そこに教員の創意工夫が生かされ、そして生徒が明るく伸び伸びと参加できて、その中で自然と豊かな人間性も教育されるし、また知力も向上すると、学力も向上すると。これが並行して行われるようなすばらしい授業の充実が行われれば、まず基本的な問題は解消されるのではないかと。よりよい、より明るく楽しく、しかも学力の向上も見込めるような、そういうすばらしい授業をするためにはどうしたらいいかというような、そういう研修活動について先生方に、私としてはことあるごとにそういう考え方を言っていきたいと考えております。

この間、三小の方で——たまたまこれは指定校です——奨励校で理科教育の発表会がありまして、私見てまいりましたけれども、やっぱりああいうふうな、ある意味では奨励校で指定されたからという面もあります、そういう面もありながら、なお非常に伸び伸びと、先生方も明るく、創意工夫の行き届いたとてもいい授業をされておりまして、生徒も非常に生き生きと楽しそうでした。多くの大人、先生方が見ていたんですけれども、やはりああいうものを見ましても私非常に感動しまして、そういうことを校長先生初めいられた先生方に最後、ごあいさつをしたんですが、やはり授業を工夫して、やっぱり中身を充実させるということが第一点だというふうに考えています。

それから、当然個人指導と言いますか、きめの細かい一人一人の子供に対する指導ということも、これも大変大切なことでありまして、そういう面では現在学校においては家庭訪問とか、個人指導の充実ということを非常に重点を置いてやっているようにございます。また、先生方の生活指導については、生活指導連絡会が毎月ありますし、また三つの中学校の生活指導連絡会、これは二ヵ月に一回、それから生活指導協議会というものも年二回行われております。そういったことで、先生方も十分そういう、いわゆる生活指導についての研修、連絡等をされているようにございます。

また、教育委員会が具体的に、現在そういう問題を起こした生徒たちにどんな対処をしているか。一つは、教育相談員というのがございまして、毎日交代で三人の先生方がおいでですが、私時々日誌が回ってきまして拝見するんですが、非常に丹念にきめの細かい指導をされて、中には、非行というより私の見たのは登校拒否の子供が立ち直ってくる例が、きょう行ったからあしたということではありませんけれども、私二月いる間読ませていただいている中で

も、随分成果を上げているというふうに評価しております。

それから、学校の校長だけでなく、一般の教員とも教育委員会も、もっとその連絡とどうか接触をしたらというお話ですが、まことにごもっともでありまして、教育委員の学校訪問というのがあるんですけれども、そういった形式だけでなく、私なども学校へ足しげく通って、できるだけ校長先生方とも意見の交換などを、時間の許す限りしたいというふうに考えております。

それから、先に四十人学級の私の考え方について御質問がありましたので、これについては、原議員のおっしゃったことの中で、例えば欧米の、ヨーロッパその他外国の数については私もちょっと勉強いたしました。二十五人とか二十人とか随分ありますけれども、学級というものに対する考え方とか授業形態が随分違うんで、一概にこちらで言っています四十人学級とあわせて考えるわけにいかない点も随分あるのではないかと。それが一つでございます。

それから、もちろん原則的に、数がそれよりもやはり少ない方が学級経営、あるいは授業指導ということで、これは効果があることは全く異論はないのでありますけれども、現実の問題としましては、やはり国や都のベースにあわせてやっていきませんと、やはり単独に、例えば福生市が四十人学級を今日すぐ始めるといたしますと、先生方の補充とか、あるいは施設を多少手直しするとか、非常に問題が大きい。それを無理にクリアしようとする、かえって数は減ったけれども、教育の中身が低下するのではないかと、この心配は非常にあるのではないかと。これは単に財政のことだけで申し上げるのではなくて、やっぱり教員というものをよほど慎重に、大事に考えないと、ただふやせばいいという、そして生徒を減らせばいいかというと、その辺に対して私としてはやや疑問を持っております。したがって、やはり国や都の標準のベースにあわせて、これに従ってやっていくのが最も、結局のところ効果的な四十人学級の達成ではないかと、こういうふうに考える次第であります。以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） いじめ等の三点の関係の、学校別の実態というふうなことで御質問をちょうだいしたわけでございますが、これについて、学校別というふうなことでございまして、合計数でひとつ御答弁させていただき

ます。それでは、最初にいじめの関係でございますけれども、これにつきましては六十三年四月から平成元年二月までの関係でございます。小学校では一校ございました。いじめの関係でございます。件数といたしましては二件でござ

います。中学校につきましては三校全校でございまして、件数といたしましては二十七件、合計いたしました小中あわせますと二十九件のいじめがございました。

次に非行の關係でございませうけれども、これにつきましては中学校で一校で三件の件数がございましたということでございます。

次に、六十三年の登校拒否でございませうが、六十三年四月一日から平成元年二月十五日までの登校拒否關係でございませうが、連続で七日以上休まれた方、それから欠席日数が二十日以上の子童生徒を対象にさせていただきますわけですが、登校拒否でございまして、小学校では四校で五人でございませう。それで、このうち治癒いたしました登校されている方が一人おります。それから怠学的なものにつきましては、これは怠けでございませうけれども、小学校二校で三人でございませう。これにつきましてはまだ継続的に指導している状況でございませう。次に中学校でございませうけれども、登校拒否關係でございませうが、二校で八人ございませう。そのうち一人につきましては治癒いたしました。現在では登校しているという状況でございませう。それから怠学、要するに怠けでございませうけれども、三校で二十五人、そのうち十四人が治癒いたしました。登校されているということでございます。小中あわせますと登校拒否十三人、合計いたしました十三人。そのうち治癒いたしましたのが二人。それから怠学では二十八人でございませう。そのうち治癒されましたのが十四人という結果でございませう。

次に空き教室の關係でございませうが、先ほど空き教室の実態につきまして御説明させていただいたわけでございませうが、今後の見通しを考えますと、これは六年後を一応見込んだわけでございませう。平成六年度までを見込みますと、第一小学校等には増減がございませうけれども、ほかの学校につきましては増減があるわけでございませう。特に二小につきましては、現在余裕教室が七というふうな先ほど申し上げたわけでございませうが、六年を見ますと一ぐらいいなるだろうというふうなことでございませう。それから第三小学校につきましてはゼロになると。それから第四小学校については二教室になると。それから五小につきましては、逆にマイナスになるだろうと。増築しなければならぬというふうなことになります。六小につきましては九教室になるだろうというふうなことでございませう。それから七小につきましては、四教室が、アナライザーに転用しておりますので二教室になると。それから将来は一教室になるだろうというふうなことでございまして、この状況を見ますとほとんどが余裕教室というふうなスペースがなくなる

というふうなことでございませう。

それで、余裕教室というふうな形でありますのは第六小学校でございませう。これにつきましては、今年度、平成元年度の予算を審議をお願いするわけでございませうけれども、元年度におきまして大規模改修をいたしまして、設計費を計上しております。それから来年度におきまして工事をしたいというふうなことでございませう。これらにつきましては、この余裕教室について利用をどのようにしたらいいか、先ほど堀川議員にも申し上げたわけでございませうけれども、ランチルームとしますとやはり大きな教室が必要だろうというふうなことがあるわけでございませう。そうしますと、壁面を取り除くことができるのかどうか、そういうふうな問題があるわけでございませう。また、管理面と申しますのは、玄関が一つというふうなことから、どこへでも教室が入れるというふうな問題もございませうので、それらをあわせましてこの設計等について検討させていただきたいというふうな現況でございませうので、よろしくどうぞお願い申し上げます。以上でございませう。

○十二番(原 敏子君) それでは、ブロック塀の件からまたお願いしたいと思ひます。

部長から今みたいな答弁がありました。私は、こういうことは今の時点の中でしていかなければならぬだろうというふうな考へているわけですが、部長が今までは検討していないけれども、全体の中で見ていきたいし、その助成も含めて検討していきたいんだという、先ほど市長が答弁されました第二期総合計画の中でですか、今回の条例を提案されている中では、生け垣に対して助成金をしていきたいというふうな条例も提案されていますけれども、私はそういうこともぜひ行っていただきたいし、まずは震災が起きたときに一番、一番危険かどうかわかりませんけれども、一番か二番かは別にしても、危険であるこのブロック塀が現状ではどういう状況の中で、幾つか市内の中にありますけれども、ブロック塀があるのかということ、やはり行政としては見ておく必要があるのではないかというふうな思ひております。特に防災の担当としては、ブロック塀の強度の關係では一定の目安というものがあつたというふうな聞いておりますけれども、そこをやはり調査研究されて、当然見ていく必要があるだろうというふうな思ひますので、ぜひともこれは実施をしていただきたいと思ひます。科学が進みまして、何かブロック塀に何かこうやって当てますと、すぐ何かわかるんだそうにして、そういうことは立川でも羽村町でももう行っているわけですから、比較的簡単にできるというふうな思ひますので、ぜひこれは行っていただきたいというふうな、これは要望しておきます。

私は要望するのが多くて、ちっともなかなか実現しませんので、そのうち、ある一定の時期が来ましたら、またどのようなになっているかお聞かせいただきたいと思いますので、本当に前向きに検討をしていただきたいと思います。思っています。

それと、福生市の防災会議の関係ですけれども、六十一年に雪の関係で防災会議を開いて、六十二、六十三年議会が開かれないぐらいで、よかったと言えそうなのかも、見方によってはそうなのかもしれないけれども、やはり一定の間隔を置いて、やはりこういう会議は開いた方がいいのではないかと、素人ですけれども、私は思うわけです。ぜひとも今後考えていただきたいというふうに思いますし、それと同時にブロック塀の関係ですけれども、そういう会議を開かないと、今ブロック塀が幾つあるとか、福生市の中でこういうところが震災が起きたときに危険だとかということもなかなか明らかにならないんだらうというふうには思いますけれども、こういう震災、天災なわけですから、一定のものは平常のときに行っておくことが、やはり予防になるわけです。ぜひともこういうことも忘れずに行っていたきたいなというふうに要望しておきます。

それと、ぜひともこの立川市ブロック塀等改善補助金交付規則みたいなこういう、当然私が一般質問するのにこれはお話ししましたので、当然手に入れてごらんになっているというふうに思いますけれども、ぜひこういうよその自治体が福生の自治体よりも進んだようなことをやっているときにはぜひ、最低でも担当は手に入れて研究をすべきだろというふうに思いますので、これは市民部だけではありません、いろいろな各部署にそのことは言えると思いますけれども、ぜひこのこともあわせて調査研究もしていただきたいというふうに、これもお願いしておきます。

それと、このブロック塀の関係ですけれども、この緑化の条例がここで出ますけれども、私はこの条例のなんかの案件を見ますと、極端に言いましてブロック塀ではなくて、いろいろな塀が生け垣にかわることが、条件がいろいろあるでしょうけれども、これが一番望ましいんだらうというふうに、緑の問題からそういう倒壊の問題からいろいろ考えますと望ましいんだらうというふうには考えるんですけれども、やはりそれにするにはそれなりの市の方が働きかけをしないと、ただ生け垣にすると補助金を出しますというだけではなくて、やはりブロック塀を点検したりしながら、立川市のように生け垣にする場合は一メートルで七千円補助出しますよとかね、ブロック塀でしたら千円ですよとか、差をつけているようにすけれども、一定の積極的な姿勢が必要だらうというふうに思いますので、あわせて

このことも申し述べさせていただきますと思います。

それと、高齢者住宅の関係なんですけれども、いつも言われて、早い時期に老人の実態調査をしていくんだというふうに言われるわけですけれども、そのたびに私は、なるべく早い時期に実態調査をしてくださいという一般的な質問のやりとりが何回も行われて、また今議会もこのお話をしているわけですけれども、一つには、老人の実態調査をしなければ老人福祉が充実しない、何も手につかないということではないというふうには思っているんです。当然、こういうような実態調査をする中で老人福祉の施策を行うことがよりいいものができるだろうというふうには思いますけれども、調査をしなければ何も進まないんだということとはまた別なものだというふうに思うわけです。東京都の出していますいろいろな施策、各自治体が行っている施策の一覧表も担当はお持ちですし、お年寄りの住宅を確保する問題は公立で、例えばそういう住居を建てるということだけではなくて、そういうやり方もありますし、民間アパートを借り上げるやり方もあるし、増改築をするときの利子補給をするやり方もあるし、いろいろな、行いうになれば幾つでもやり方があるわけです。いろいろな方法があるわけです。問題は、その実態調査を含めまして、高齢者の福祉を充実する心意気があるかないかということにくるわけです。

市長は昨年の十二月議会の中でも、一定の高齢化社会が進んできている中で、老人福祉全体を見直していきたいというふうな答弁もされて、そういう中でのいろいろ福祉行政は考えていくんだという答弁もされているわけですけれども、それはそれで私は結構だと思いますけれども、お年寄りの、まず第一の生活の場である、こういう高齢者の皆さんのための住宅を確保する。一つはひとり暮らしのお年寄りだとか、寝たきりのお年寄りだとかいろいろな、家庭奉仕員だとか今の行政でそういうお年寄りとながっているセクションがありますよね。そういうところで、やはり私は、ひとり暮らしのお年寄りの中では住宅に困っている方などもあるのではないかなというふうに想像もしているわけです。各自治体では宅建協会なんかとか話し合いをして、家をお年寄りのために市が仲立ち、市が仲立ちというか市が部屋を借りて、お年寄りのことです。それから火災が心配だということ。市が火災保険のお金を出して、ひとり暮らしや老人世帯にその住宅を確保するというやり方をとっている自治体もあるわけですけれども、今一番簡単にわかるのは、ひとり暮らしのお年寄りを訪ねて歩いている家庭奉仕員の皆さんの中で、よもやま話をする中で、この家出て行けと言われて困っているんだというような、あるかどうか分かりませんが、そういうことなどから見ると、

老人の実態調査をしないまでも一定のものがわかってくるだろうというふうに思うわけです。そうしたときに立ち退きを迫られているようなお年寄りに市が住宅を確保できるような、そういうような温かい行政の姿勢というんでしょか、こういうものを持っていたいきたいというふうに強く思うわけです。

老人の実態調査をすることによって、よりよい老人福祉が進むというふうには考えますが、それだけに待ち望むのでなくて、それこそケース・バイ・ケースで福祉の充実を図っていただきたいというふうに思いますし、家庭奉仕員の皆さんの中で、お年寄りを訪ねて行く中で、そういう話し合いの中でそういうような話があればすぐさまそれを取り上げて対処をしていただきたいと。これはお願いしておきます。またこの問題につきましては聞かせていただきたいと思いますし、この老人の実態調査、楽しみにしておりますので、ぜひとも早い時期にこれは調査を始めていただきたいと思います。

教育の問題ですけれども、今次長から教を教えていただきました。なかなか大変な、いろいろな理由があつていじめや非行や登校拒否、一口では言えないわけですね。一口にいじめ、非行、登校拒否と言いますけれども、中にはさまざまな理由があつて、さまざまな家庭環境とさまざまな個人の性格と、いろいろな社会情勢だとかいろいろなものがかみ合つて、先ほど教育長が言われましたけれども、本人の学力の低さという、そういうものも本人だけのせいではないし、小学校の低学年からの積み重ねが中学校になってそういうものが見えてくるという場合もありますし、いろいろな問題があつて、これは一口にだれが悪い、家庭が悪い、学校が悪いというふうには、これは簡単に言えるものではないというふうに思います。

一つ教育長、いろいろ教育長の教育に対する考え方、これらに対する考え方を聞かせていただきました、ありがたいというふうには思います。それで問題は、教育長が言われたとおりだと思ふんです。明るくて楽しくて行きたいと思ふような学校にすることで、登校拒否がなくなるわけですね、それで、学校に行きたくないから登校拒否になるわけですから。それをするためには何が必要なのか。現実になんかそういう登校拒否が起きている中で、どうしたらこの子供がこれを克服して学校へ行けるようになるか。今の対処は、教育相談員の先生方が親や子供と面談して、そういう中で解消していく。私も知っていますけれども、学校の校長先生や担任の先生が登校拒否の子供に会い、個人面談しているいろいろその悩みや行きたくない理由を、心を解きほぐして、学校へ登校させるような努力をされているというの

も十分知っている中で質問をしているわけです。いじめにつきましては先ほど登壇したみたいな理由、非行につきましてもいろいろな理由がありますけれども、問題は、登校拒否がやはり一番、人に迷惑はかけなくても、義務教育を受けさせる側と受ける側から見ますと、やはり登校拒否が一番大きな問題かなというふうにも思いますし、一番数も多いような気もするんです。

問題なのは、学校がいやだから、何ていうんでしょか、学校の対応がいやだから行きたくないというような登校拒否が、私は一番今のこの教育委員会、行政としては問題だろうと思ふんです。行政として見た場合に、友だちがいじめから行きたくないという理由とは別に、学校そのものの、勉強がわからないから行きたくないというのではなくて、学校へ行くことその自体が、それ全部網羅されるかもしれないけれども、例えば先生が恐いから行くのがいやだとか、行けばまた何か言われるから行くのがいやだ、先生にですよ。そういう対教師との関係で登校拒否が起きるというのが、私は一番大きな問題だろうというふうに思うわけです。

先ほどちょっと、教師の先生方とどういうふうに行っているかというふうな話を聞きましたら、教育長が、私そういうつもりで聞いたんじゃないんですけれども、教育長の中では、なるべく学校へ出向いていろいろお話ししたいと。私が言っているのはそういうつもりではないんですね。学校の先生方がだれでも、教師になつて先生方は子供たちを教育したいという初心の気持ちがあるから教師になるわけですね。子供たちによりよい教育を受けさせたい、やはり自分の人生観なり、そういう自分の学んできたものを子供たちに教えていい大人をつくらせていきたい、抽象的ですが、そう思つて教師になつて行っているわけですね、どの先生も。そういう先生方が一番困つて行っている問題、今教育を行う中で一番困つて行っている問題を、教育委員会としては取り除いてあげることが、やはりこういうようないじめや非行や登校拒否がなくなっていく一つの要因ではないかなと思ふんです。

というのは、子供が楽しくて明るくて行きたいというふうな学校にするためには、子供もそうですけれども、先生もそう思わないとそういう学校はできないわけです。学校というのは先生と子供がつくり上げているもので、先生だけが思つてもできないし、子供だけが思つてもできない。やはりそういう点で、そこに教育委員会の役割があるだろうと思ふんです。ですから先生方が、現場の先生方が今一番困つて行っている問題、例えば四十人学級にしてほしいんだというふうな、困っているそういうふうな問題ですね、例えば。そういう問題とか、もう少し予算を、例えばですよ、

予算をつけてほしい、いろいろな先生方の要求があると思うんですけども、そういうのを個人個人と教育長がお話を聞くのではなくて、一定のやはり団体と言うんでしょうか、そういう先生方の英知を集めた、そういうような、いろいろな子供たちの非行の問題でいろいろ先生方もその学校では話し合っていると思いますから、そういうものを含めたものをやっぱり聞いていく、そういうようなことをしていくのが、私は教育委員会の、今のこういういじめや非行や登校拒否がある中での仕事だろうと思うんです。ですから、子供と先生との間に教育委員会が入りまして、そして双方が、子供も先生も明るくて楽しくて行きたいと言えるような学校をつくっていくことが、こういうものを解消していくものではないかなというふうには、すごく言い方がまずくておわかりにならないかも知れませんが、そういうふうなことが必要だろうというふうに思いますけれども、いや、そうじゃないんだというふうなものがあるなら、ぜひとも教育長に聞かせていただきたいと思いますし、いや、そうではなくてこれでうまくいっているというふうながあれば、またそれを教えていただきたいと思います。

それと、これらの今の登校拒否などの対処の仕方なんですけれども、教育相談員の先生が相談に乗っているというだけでは、私はちょっと、相談員の先生がどうのこうのではなくて、もっといろいろな違うやり方もある必要はないかなというふうには思ったりするんです。そこらでは、これからのそういうような解消の仕方、今私が述べましたようなことも踏まえて、ぜひともこれからはどういうふうにしていくのかということも教えていただきたいと思います。それがやっぱり四十人学級だとか、そういうものに絡んでくるんだと思うんです。先ほどの余裕教室についても、そういうものが出てくると思うんです。現実にも、余裕教室がある中で、会議室や図工室だとか例えば生徒会室だとか、そういうものも必要なかもしれませんけれども、私は、やはり今起きているそういういじめや非行や登校拒否などの、そういうような子供たちに対応できるような、そういうような教室にしてみたらいかかなと思うわけです。それで、いやそれよりも会議室が必要なんだというんならば、やはり保有教室の中でそういうものを当然とるべきだろうと思うんです。

今の学校教育の中で一番の問題点は、子供が学校へ行きたくない、学校へ行っていじめられる、非行がある、ここが一番の問題点だろうと思うんです。これが克服できない限り、義務教育の第一の目的の学力というものはつかない

だろうと思うんです。ですから、そのところをメインにした学校教育、学校の建物の使い方というんですか、そういう活用の仕方なども、ぜひとも考えていただきたいと思います。そこらはどうなんでしょうか。このことだけでも一回答弁いただきたいと思います。

○教育長（来住野和也君） 先ほどはちょっと御質問を誤解しまして申しわけありませんでした。

学校の対応とか教師の困っていることというお話ですけれども、ちょっと私も、やや御質問の趣旨がはっきりしないところがあるんですが、職員の団体というか、そういうところの申し入れなどもありますので、当然どちらも共通する問題というのがありまして、そういう点はよく協議の上、例えば教育予算の増額その他については異論のないところでありますから、そういう場合でできることはできるということで取り上げて、協力をいたしたいと思っています。

また、教育相談員だけではもの足りないというお話ですが、それはもう当然でして、やはり基本では、担任とか学校の先生方が豊かな人間性を持って、心のこもったきめの細かな指導を生徒にすれば、大部分その問題が解決するんじゃないかと私は基本的には考えております。だから、先ほども言いましたように、教科の研修活動のみならず、やはり先生方が豊かな、ふくよかな寛容な人間性を、御自分で研修の上徐々につくっていただきまして、やはりその先生に会うだけで生徒が非常に気持ちがいいとか、あるいはやや病んでいた心が治っていくとか、ちょっと理想論みたいでありますけれども、やはり基本的には学校、そして学校の中における教員の力と言いますか、働きと言いますか、そのあたりに一番基本の問題があるんじゃないかと。そのためにはどうしたらいいかと。教育委員会として協力できることがありますから、幾らでも協力していきたいと思っています。以上です。

○教育次長（古谷正夫君） 余裕教室の関係でございますけれども、活用の仕方、これにつきまして、いじめがなくなるんではないかというような御指摘でございます。先ほど、今後検討させていただきたいと申し上げましたのは、六小の場合をとらせていただいたわけでございますけれども、それらについて、これから十分検討させていただくと言いますのは、設計に入るわけでございますけれども、利用方法、その方法がどれが一番いいのか、あるいは今要求されているものを全うできるかどうかかわかりませんが、そういうようなものを十分検討させていただくというふうなことでございます。

○十二番(原 敏子君)

この教育の問題なんですけれども、教育長の今のお考え、今回が初めてですから、これからまた再三お聞かせいただければよろしいと思いますけれども、確かに教師の豊かな力とか教師が豊かでなければならぬ、言ってみれば当たり前のことでして、そういう中で、福生だけではなくて全国的に子供たちのこういうようなさまざまな問題行動が広がっているわけです。例えば極端に言いますと、日本全国の先生方がそういうものがないからこういうふうな悪い状況、悪い状況と言っているのか、こういう状況が生まれているのかと。私はそうじゃないと思うんです。やっぱり子供と教師が心と心が結びついたときに初めてこういうものが解消されていくんだらうというふうには、すごく漠然としていますけれども、思うわけです。

そういう中で、私は先生たちが、いやこういうふうにしてほしい、親も言いますね、当事者の子供も言います。そういうものの間に入っているいろいろな対処するのが教育委員会の、私は何よりもの仕事になるであらうというふうに思うわけです。それさえできれば、そういうふうに関と子と先生との心が結び合えば、学力は当然向上しますし、教育委員会の仕事はこれでほぼ終わりたいな、大げさに言いますとそういうものになっていくんだらうと思うんです。私はそう思っているんです。そういう点では私は、先生がすごく、人ごとではないと思いますけれども、豊かになればいいんだとか、そういうことではなくて、確かにそのとおりだけれども、そういうふうな教員集団をつくっていくというんでしょいか、そういうふうに関を貸してやるような、そういう教育委員会になってほしいと思いますので、ですから四十人学級はどういうふうに関を貸しているのかということもあわせてお尋ねしたわけです。

やはり先生方の要求を、いや都や国がだめというからだめだよというような、一遍にそういうふうに言うのではなくて、一定の、そういう中でも福生市の教育委員会としてやることはじゃあ何があるのかというような、そういう点では模索をしていただきたいなというふうにも思いますし、せっかく余裕教室があるわけですから、登校拒否の子供たちがたとえ五分でも十分でも学校へ来られるような、そしてそういうふうに関に先生にゆとりがあれば、そういう子供と話をしてやる、そういうような実態をぜひともつくっていただきたいなというふうに関に希望するわけです。

教育の問題は、なかなか難しい問題がありまして、教育長もいろいろ大変だろというふうには思いますけれども、やはり日本の未来を担う子供たちの問題ですので、私、これから教育長にこの場をお借りしましていろいろお話を聞かせていただきたいと思いますし、よりよい福生の教育を一日も早く、子供たちがいじめや非行や登校拒否がない

福生だと言われるような、こういう教育行政にしていくなために、私も勉強してまいりたいと思いますけれども、ぜひとも教育長も福生の今の現状をよく認識していただいて、ぜひともこういう今のあるような状態を克服できるように努力をしていただきたいなというふうに関に思いますし、何よりも教員の先生方と、個人個人ということではありませんが、れども、ぜひとも福生の教育、何が足りないのかという点で、話し合いなどもしていただきたいなというふうに関に要望しておきます。

終わります。ありがとうございました。

○議長(村尾栄次君)

次に、七番佐藤慶二君。

(七番 佐藤慶二君登壇)

○七番(佐藤慶二君)

お許しをいただきまして、私の一般質問をさせていただきます。

まず第一に、栄通り交通公害について。

最近、この通りに一日約三万台以上の車が、昼夜を問わず大型車が轟音を立て間断なく通行しております。沿線住民の生活はもう受忍の限度を超え、他の地域に移転した方もおります。去る五十九年度に車両の実態調査をお願いし、その報告によると、一日立体交差付近で二万七千台、河野モーターズ付近で四万二千台との報告を聞いておりますが、五年後の現在の状況を調べていたらお聞きしたいと思えます。

また、騒音公害については、自動車騒音に限らず、福生市においては航空機による騒音も発生しております。今後の対応のために、正確なデータの収集も必要であり、現行の移動式の騒音測定装置でなく、公害から市民を守り、健康な福生市のために、常時データを取る固定式を設置するお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

青梅や羽村方面の工場団地への大型の通過車両も多く、こうした官公庁や住宅の密集した地域を通過することは、既に無理な状態にきており、根本的な解決策を考える時期に来ていると思えます。また、一六号線より産業道路に入る東福生駅東側に入り、保健所前道路など、いずれにしましても騒音対策について市側のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、れんげ作業所についてお聞きいたします。